

グッドプラクティショナー 紹介

推薦文

松井宏昭さんをグッドプラクティショナーに推薦する理由

社会福祉法人青葉会は、自閉症及び強度行動障害を抱える方々の支援を行ってきた方々がNPOを設立し、やがて社会福祉法人として千葉県柏市を中心に活動を広げている団体である。

松井さんはその青葉会の理事長として法人をけん引しており、障害のある方が地域で当たり前暮らししていくために本人と家族への切れ目のない支援を行うべくその運営に尽力されている。この10年で青葉会の法人は急速に成長し、職員も200名を超える大きな法人となった。様々な経験や背景を持つ方々を職員に迎える中で、松井さんは特に法人内での職員の育成に力を入れており、広い視野をもって利用者一

人一人やご家族に寄り添い支援が行えるよう職員研修会や研究発表会の開催、職員の学会への参加や資格取得などのキャリアアップ支援を積極的に進めている。職員の成長が現場での支援の向上につながり、幅広い実践の展開に結び付いている。

今必要とされている支援、そして将来を見据えた社会資源の開発など、松井さん自身がミクロからメゾ、マクロの視点を持って、障害者支援を実践しておられることから、グッドプラクティショナーに推薦した次第である。

(推薦者：江戸川学園おおたかの森専門学校 杉野聖子)

〈グッドプラクティショナーについて〉

1 背景と目的

- ・よりよい実践を発掘・評価し、広く伝えることにより、よりよい実践が拡大することを目指す。
- ・よりよい実践を行っているソーシャルワーカーの仕事ぶりを紹介することによって、よりよい実践とは何か、よりよい実践のためには何が必要か、などについて読者に考えていただく契機を提供する。
- ・これにより、ソーシャルワーク学会として、理論の発展だけでなく実践の向上を、また、理論と実践の往復運動の促進を目指す。

2 方法

- ・推薦者から候補者名をあげていただき、その推薦理由(200~400字程度)を書いていただく。合わせて、候補者に執筆の承諾をとっていただく。
- ・候補者は学会員以外でも可能。執筆内容は「実践内容」。
- ・承諾を得られた候補者には、編集委員会から「私の実践：ー」といったタイトルで、実践内容を紹介していただくように依頼する(3,200字程度)。

私 の 実 践

社会福祉法人におけるソーシャルワーク —障がい者支援—

松井宏昭 (社会福祉法人青葉会)

1. はじめに

社会福祉法人青葉会(以下、「青葉会」という.)は、自閉症などの障がいのある方たちが生まれ育った地域で自己実現できるよう支援する法人として、平成25年8月に千葉県柏市(人口43万人)に設立された。平成26年4月に都市型生活支援センター WITH US を開所するとともに、当地で実績のあったNPO法人自閉症サポートセンターの各事業を統合。その後も事業を拡大し、柏市を中心に現在10カ所において、障がいのある方約千人と契約して、行政や、市民の方、ご家族に支えられて、児童の療育・放課後活動支援、成人の日中活動として作業支援・就労支援・余暇支援、夜間支援としてグループホーム・短期入所、さらに居宅介護・移動支援や、様々なご相談にお応えするなど、障がいのある子どもから大人まで本人と家族への切れ目のない支援を担っている。

法人を支えるスタッフは200名、うち主な専門職は、社会福祉士11名、精神保健福祉士3名、相談支援専門員研修修了者26名、介護福祉士13名、保育士34名、公認心理師3名、作業療法士2名、言語聴覚士1名、健康運動指導士1名、看護師・准看護師6名、嘱託医1名、弁護士1名である。

青葉会の活動はいずれも、ミクロ、メゾ、マクロのソーシャルワークを基本としていることか

ら、ここでは青葉会の取組みの一端を紹介することで社会福祉法人における障がい者支援のソーシャルワークの報告とする。

2. 利用者のご家族の支援

青葉会では、利用者援助は教科書どおりバイステックの7原則をもとに、利用者の「笑顔」を目指して尊厳を擁護し自己決定や自己実現の尊重を前提としている。

また、その支援計画の作成に当たっては、ICFの視点に基づき直面している生活課題に適確に向き合い地域に根差してエンパワメントしていくことを心掛けている。サービス等利用計画や障害児支援利用計画を担当する相談支援専門員も、個別支援計画を担当する個々の障がい福祉サービスのサービス管理責任者も、本人やご家族、関係者に対していねいなインテーク、モニタリングを通じて本人の視点に立って書くよう努めている。

さらに、青葉会のミッションは、利用者支援だけでなく、「利用者に対して、ご家族と共同して、本人主体の支援の推進」「利用者のご家族を支え、家族に支えられる事業運営の推進」を謳っており、本人の声に加えて家族の想いを聴取して支援に取り組んでいる。幼児の療育や、親亡き後を受け止めた取組み(後述)、家族会との連携がそれにあたる。

3. 地域生活支援拠点

障がい者の高齢化・重度化に対応し、親亡き後も安心できる地域全体で障がい者を支える体制づくりが急務の課題となっており、国は、居宅支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を地域の実情に応じた創意工夫により整備し障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築する、いわゆる「地域生活支援拠点」を各市町村等の一つ以上の整備を目指すこととしている。

平成29年に青葉会に開設された地域生活支援拠点あおば（以下、「拠点あおば」という。）は、全国に先駆けて整備された地域生活支援拠点である。

(1) 拠点あおばの相談

拠点あおばで相談支援を担う、地域生活相談センター シャル（以下、「シャル」という。）は、柏市より委託を受けて①市内で生活している障がいのある方の総合相談の窓口としての役割や、②拠点業務として緊急対応や地域包括支援センターとの連携などの役割に加えて、③基幹相談支援センターとして柏市自立支援協議会専門部会の事務局業務とともに（後述）、相談支援の中核的存在となり市内の相談支援事業所をサポートする基幹的な役割を担うことが求められている。

また、計画相談や、青葉会内の相談の調整・スーパーバイズ、柏市発達障害者支援協議会の事務局（発達障害サポーター研修会等の開催）（後述）を担当している。

シャルが平成30年度に作成したサービス等利用計画と障害児支援利用計画は185件、訪問・同行による相談の件数は527件であった（平成29年度対比3.5倍増）。専門職員が個別の困り感を受け止めて助言を行うことに努めているため、来所による相談件数も少なくない。

(2) 青葉会の短期入所

青葉会では、本部のあるWITH USと拠点あ

おばに単独型の短期入所を設置し（合計で21床）、在宅の方の豊かな生活を保証し、ご家族のレスパイトに伝えていくことを目的として運営してきている。契約者数は550名を超えている。全ての方が家族のものもしものための契約者である。

その一方で、短期入所に求められている使命の一つとして、シャルの相談等と連携した緊急の受入れがある。平成29年4月～平成30年11月の間に154件の緊急依頼があった。その内訳は、家族の入院53件、母子・家族不調23件、養育困難11件、家族の怪我・体調不良10件、保護者遠方外泊8件、冠婚葬祭5件、入所施設等での不調・退所4件、住居喪失3件、虐待2件、入所に至らなかったのが35件であった。これは、家庭に代わって生きづらさをもった方たちなどの緊急を要する援助であり、ここでも専門職が誇りをもって働いてくれている。

4. 親亡き後

青葉会の社会福祉士と精神保健福祉士とで「親亡き後」検討チームを組織し、本人やご家族にとってどのような支援方法が必要とされているのか、また家族はどの程度、制度を知っているか、家族の持つ不安、青葉会に期待することは何かを明らかにするため、青葉会を利用されている方のご家族に対して、アンケート調査を実施した（回答者数414人）。アンケート調査の結果から、親亡き後への家族の不安の大きさが改めて知られた。また、家族にとって青葉会が信じて託せる場所になることへの期待や、家族は生前にすべきこととして子どもが生活していくためのお金（年金・財産）を残すことを考えていることが示された。

これらの示唆を踏まえて、現在「親亡き後」検討チームは、青葉会自身が直接利用者の法人後見に取り組むため、必要十分とされる要件の検討に取り掛かっている。

5. 自立支援協議会

柏市自立支援協議会は、個別の相談支援を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえて地域のサービス基盤の整備を計画的に進めること、柏市の障害福祉計画策定に対し意見を述べること、地域移行のネットワーク強化や社会資源の開発を行うこととされており、幅広い関係者のネットワークを構築し、課題の分野ごとに整理して取り組みを進めていくために、全体会、運営会議及び専門部会の3つの体制で構成されている。専門部会として、相談支援部会、はたらく部会、こども部会及びくらし部会が置かれており、シャルは基幹相談支援センターとしてその事務局を担い、筆者は自立支援協議会の会長を受けている。まさしく、青葉会も参加して、柏市自立支援協議会がメゾ、マクロのソーシャルワークのコミュニティの場となっている。

6. おわりに

柏市自閉症児者親の会が主催する自閉症サポーター研修会が平成14年9月に柏市で始まり、それを引き継いで平成17年4月に発達障がいのある人の支援者の研修を目的とする柏市発達障害者支援協議会が自主的に設立されている（シャルが事務局、筆者が代表）。協議会の運営は、家族、医師、保健師、教師、心理士、研究者など市民有志のボランティア活動による。発達障害サポーター研修会（参加費無料）の開催はすでに170回を超えており、この研修会を介した市民の理解の広がりと同様な形で市民の参加が障がいのある方の支援に大きな力となっている。社会福祉法人におけるソーシャルワークでは、こういった市民の参加も大切だと考えている。市民が私たちの活動に直接関わることはなかなか難しいのかもしれないが、障がい者の社会参加、地域参加、生活の広がりを進めていく上でその実現の確からしさが市民に依拠することは言うまでもない。